

令和7年1月20日

各 位

伊勢原市消防長 瀬尾 篤

秦野市・伊勢原市共同消防指令センター運用開始について（通知）

春寒の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろ本市の消防行政の推進におきましては、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、秦野市及び伊勢原市の2市は令和7年4月1日から119番通報などを受信する消防指令業務の共同運用を開始することとなりました。

つきましては、運用開始に先立ち、同年1月29日から共同消防指令センターの試行運用を開始させていただきます。

なお、災害発生時（火災、救助、警戒など）の情報提供や平日夜間及び休日の病院案内として御利用いただいております消防テレホンサービスの電話番号が下記のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

1 試行運用開始日

令和7年1月29日（水）

2 消防テレホンサービス

050-1809-4119

3 救急電話相談「#7119」が県内全域で始まりました。

救急車？病院？迷ったら「神奈川医療相談センター」にお問い合わせください。（年中無休／24時間対応）

※緊急時には迷わず119番へ通報してください。

事務担当は、消防管理課管理係

電 話 0463-95-2119

秦野市・伊勢原市 共同消防指令センター

試行運用開始

秦野市 ▶ 令和7年1/28 伊勢原市 ▶ 令和7年1/29
本格運用 令和7年4月1日



秦野市 ☎0463-81-0119

問合わせ先

(音声案内で問い合わせ先を案内します)



伊勢原市 ☎0463-95-2119

※消防指令業務の共同運用により、市民サービスの向上や行財政上の低減化が図れます



両市 災害情報案内

☎050-1809-4119



お問合せ：秦野市・伊勢原市共同消防指令センター

☎0463-63-0119

(上記試行開始日から問い合わせが可能となります。)

裏面あり

119番

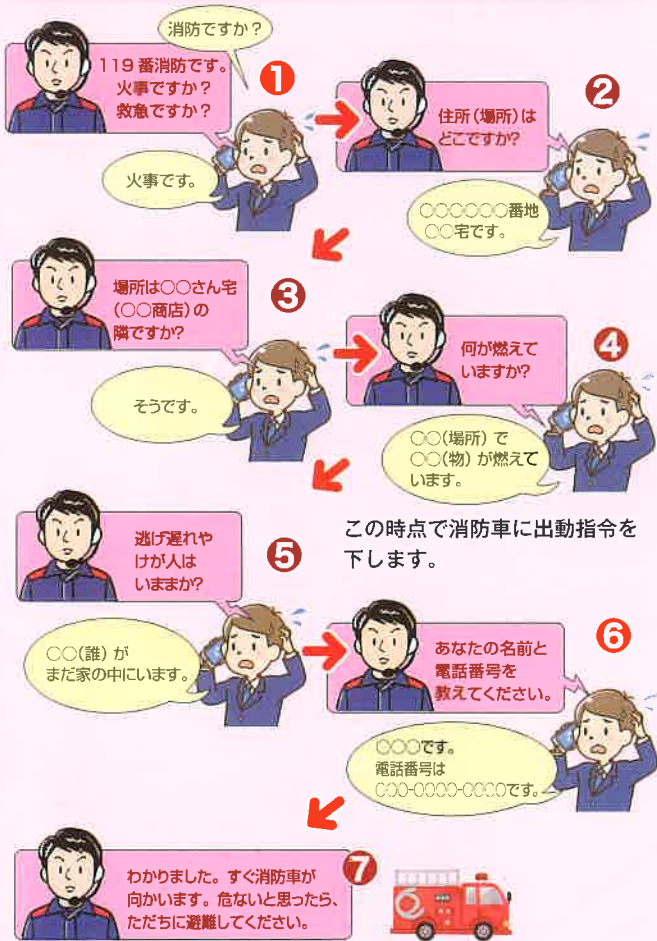
通報はあわてずに
通報中は移動しないでください！



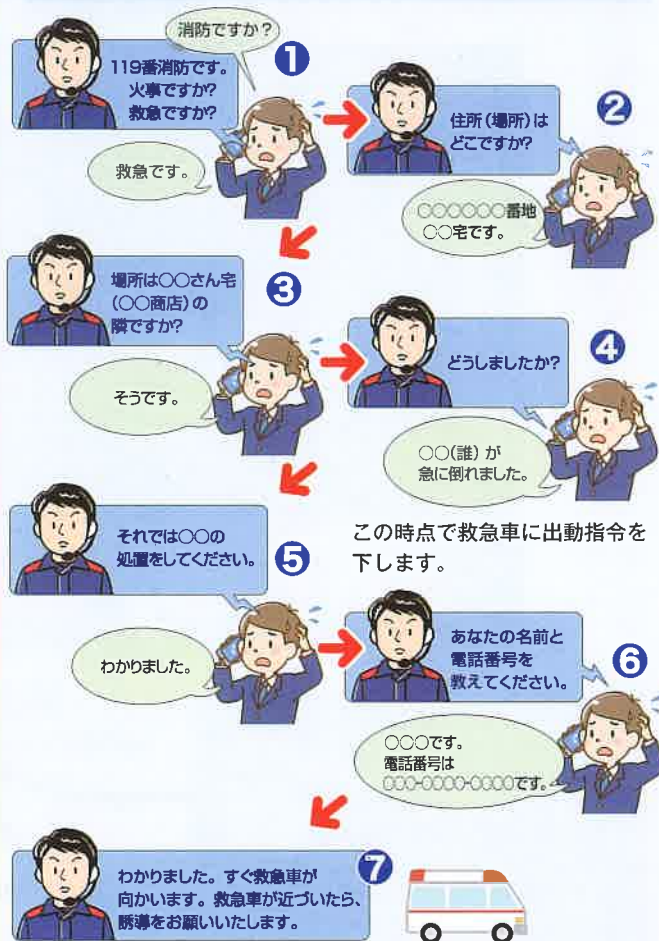
秦野市・伊勢原市消防本部管内で火災・救急・救助などの災害が発生し、その場で一般電話や携帯電話・スマートフォンで119番通報すると秦野市・伊勢原市共同消防指令センターで通報を受信します。災害の状況を聴取すると出動指令が下り、緊急車両が出動します。

(携帯電話の場合は、電波の状況で他の消防本部につながる場合があります。あなたが今いる市町村名を伝えて下さい。管轄している消防本部に転送されますので、電話を切らずにそのままお待ちください。)

火災の場合



救急の場合



重要

けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人が速やかに応急手当をすることによって容態の悪化防止や救命率の向上が期待できます。

